

尾北民商第65回定期総会を開催！

コロナ感染拡大の中縮小開催とし33人が参加しました！

5月30日(日)の午前に、すいとぴあ江南の2階で尾北民商の第65回定期総会を開きました。感染症の防止対策のため、マスク着用、体温計測、席数制限、手指・機材の消毒を徹底した上で、各支部から推薦された代議員が参加しました。

千田会長は開会あいさつの中で、衆議院議員の任期満了が10月に迫り、総選挙が近づいている状況を踏まえ「戦争する国づくりと改憲に固執する菅内閣に政権運営の資格なし。変えるべきは憲法でなく政権。憲法は私たちに不断の努力を求めている。皆で力を合わせて政治を変えよう」と訴えました。

兼松事務局長からは決議案の提案が行われ、その際に尾北民商の管内の3市2町全てで、小規模企業振興基本法に基づく振興条例が制定されたこと、内4自治体で振興会議等が設置され、犬山市・江南市・扶桑町では尾北民商の代表が正式に委員として参加していることが報告されました。

また今年10月に登録が開始され、2023年10月実施予定のインボイス制度について、年売上1千万円以下の消費税免税業者や、取引先などに免税



業者が多くいる課税業者にとって特に危険であることにふれ、廃止の運動と6月16日(水)に行う学習会への参加を呼びかけました。

前田共済理事長からは、助けられない人を作らないための会員加入率向上の呼びかけと、新型コロナウイルス感染症関連で保健所指示の自宅療養なら、入院・安静加療見舞金が請求できることが報告されました。

その他に、川崎婦人部長が尾北民商婦人部の活動について報告しました。

総会表彰では、会員読者の拡大について宮田草井、扶桑支部が、会費・新聞代の集金については江南東、扶桑支部が表彰されました。

総会後の恒例だった食事懇親会は今年はず、持ち帰りのお弁当を配って解散しました。



尾北民商

ニュース

2021年
6月7日号

TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

令和3年経済センサス活動調査に地域の業者の声を反映させよう！

2年に一度の経済センサスが行なわれています。この調査による集計結果は公開され、行政が行う産業関係の統計調査の基礎として使われます。民商も地域の経済分析の基礎情報や対象業者比率などに、経済センサスの情報を活用しています。

調査票が届いた人は、自分たち業者の構造的あるいはコロナ禍の苦境を、公の資料に反映させる機会

ととらえて積極的に回答してください。署名でもインターネットでも可能です。

記入した個々の情報が、税務署などに渡ることはありません。記入方法が判らないという方は、民商にご相談ください。

